

令和 7 年第 2 回竹原市議会定例会会議録

令和 7 年第 2 回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	諸般の報告	
	(1) 全国市議会議長会表彰について	
	(2) 報告第 2 号 令和 6 年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	(3) 報告第 3 号 令和 6 年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について	
	(4) 報告第 8 号 竹原流通センター株式会社の経営状況について	
日程第 4	報告第 4 号	工事請負契約の変更について
日程第 5	報告第 5 号	竹原市税条例の一部改正について
日程第 6	報告第 6 号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 7	報告第 7 号	令和 7 年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 8	議案第 27 号	竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 9	議案第 28 号	財産の無償貸付けについて
日程第 10	議案第 29 号	竹原市芸術文化施設整備基金条例案
日程第 11	議案第 30 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 12	議案第 31 号	竹原市税条例の一部を改正する条例案
日程第 13	議案第 32 号	竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
日程第 14	議案第 33 号	竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負

担に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 1 5 議案第 3 4 号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案

日程第 1 6 議案第 3 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

日程第 1 7 議案第 3 6 号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例
の一部を改正する条例案

日程第 1 8 議案第 3 7 号 令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 1 9 一般質問

日程第 2 0 議案第 3 8 号 令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 2 1 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和7年第2回竹原市議会定例会議事日程第1号

令和7年6月17日（火）午前10時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 全国市議会議長会表彰について

(2) 報告第2号 令和6年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

(3) 報告第3号 令和6年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について

(4) 報告第8号 竹原流通センター株式会社の経営状況について

日程第 4 報告第 4号 工事請負契約の変更について

日程第 5 報告第 5号 竹原市税条例の一部改正について

日程第 6 報告第 6号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 7 報告第 7号 令和7年度竹原市一般会計予算の補正について

日程第 8 議案第27号 竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 9 議案第28号 財産の無償貸付けについて

日程第10 議案第29号 竹原市芸術文化施設整備基金条例案

日程第11 議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第12 議案第31号 竹原市税条例の一部を改正する条例案

日程第13 議案第32号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案

日程第14 議案第33号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

日程第15 議案第34号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案

- 日程第 1 6 議案第 3 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 3 6 号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 8 議案第 3 7 号 令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）

令和7年6月17日開会

(令和7年6月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席
選挙管理委員会事務局長	清 水 健一郎	出 席

午前１０時００分 開会

○議長（高重洋介君） ただいまの出席議員は１４名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和７年第２回竹原市議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和７年１月から４月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表として、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議案の説明員として、市長、教育長並びに市長から説明の委任又は囑託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めていますので、報告いたします。

以上で、議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 令和７年第２回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について、私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

私事ではありますが、先月１３日から腰部脊柱管狭窄症のため２週間の入院、療養を経て、２８日から公務に復帰しました。皆様方にはご心配をおかけしましたが、引き続き、市政運営に尽力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、先月２２日に内閣府が発表した月例経済報告によると、わが国の経済の基調判断としては「景気は緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」としております。日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果により緩やかな回復が期待される状況ですが、トランプ関税と呼ばれる米国の通商政策の影響により景気の下振れリスクが高まるとともに、物価上昇の継続が個人消費に影響を及ぼしております。

本市においても、こうした経済情勢を踏まえ、原油価格や物価高騰等により事業の経費負担が増大している市内事業者に対し、第3弾の事業継続の支援金を給付するとともに、市内の障害者福祉施設や介護保険施設等に対しても、負担の軽減と事業の安定運営を支援することを目的に支援金を給付しているところであります。

併せて、今月1日からキャッシュレス決済サービスP a y P a yを利用した消費喚起事業を実施し、事業者の支援や市内消費の喚起、市民の生活支援を図っているところです。

引き続き、国及び県と緊密に連携しながら、地域経済の回復と市民生活の安定を図るため、物価高対策を含む生活支援施策、市内事業者への支援拡充、地域商業の活性化策など、経済・物価動向に応じた各種施策を積極的に実施してまいります。

次に、4月30日に市内で発生した建物火災については、竹原町新町地区において3棟、竹原駅前商店街では13棟の建物が被災いたしました。この火災により被災された皆様に改めて心からお見舞い申し上げます。

竹原駅前商店街は、本市の玄関口のひとつであり、市においても、近年では「S m i l e P a r k たけはら」の開催などを通じて、商店街の活性化に携わってまいりました。

今回の被災は、本市の賑わいの創出にも大きな影響を及ぼし、アーケードを含め、被災したエリアの再整備には多くの資金が必要となることから、駅前商店街への早急な支援策として、ガバメントクラウドファンディングを活用し、復旧・復興に係る資金を募り、対象となる事業に補助金を交付する予算について先般専決処分を行い、昨日から受付を開始したところであります。

今後におきましても、駅前商店街の復旧・復興に向け、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、持続可能な観光振興策などに向けた大久野島の活用に関する取組についてであります。

本市の観光振興において重要な地域資源である大久野島は、ウサギによる人気を博すものの、エサやりによる残渣の島内環境への影響、島内にある近代遺構の劣化、インフラの整備などについて、所官省庁である環境省や本市においては、これらの課題認識を共有し、限られた予算の中での対応に取り組んでいるところであります。

現在、観光資源の維持と観光地の魅力向上を目的とする宿泊税が全国で導入され、広島県においても来年度から徴収が開始されることとなっており、また、廿日市市においては、既に宮島訪問税が導入され、観光地の整備に取り組まれている一方で、大久野島では法定目的税である入湯税を徴収しておりますが、温泉入浴利用者が課税主体であるため、その使途が限定され、島内の新たな行政需要に充当することができているとはいえない状況にあると認識しております。

大久野島の更なる活性化を図るためには、全国での取組を踏まえた際、政策を一層推進していく上において、財源の確保は大変重要であると考えており、国や市、関係者が有機的な連携や好循環の形成に向けて課題を共有し、持続可能な施策の計画的な実施にあたって、必要となる財源の確保に向けた仕組みの一環で、県内及び県外の観光地等で先例の取組として進められている法定外税である訪問税について、今後、外部の有識者を含め様々な機関を交えた組織を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

さて、本市においては、令和6年4月からスタートした第6次竹原市総合計画後期基本計画と、「竹原市人口ビジョン」における本市の課題を踏まえ策定した「竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を一体的に取り組むことにより、目指す将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、まちづくりを推進しております。

このうち、人口減少対策の取組を更に加速し持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、令和7年度当初予算において定めた3つの「重点テーマ」の取組についてご報告いたします。

まず、1点目の「賑わいのある元気なまちづくり」についてであります。

移住者住宅支援事業、移住者転居費等支援事業、奨学金返還支援事業につきましては、対象者からの申請受付を開始しており、広報チラシや企業訪問により、事業のPRを図っているところであります。今後も広報、SNS等の様々な広報媒体も活用しながら、更なる事業の周知を図ってまいります。

中小企業人材確保支援事業につきましては、現在、申請受付を行っているところであります。引き続き、商工会議所などの関係機関と連携しながら本事業の周知に取り組み、若

手人材が不足する市内中小企業等の人材確保の支援を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農業生産活動を通じた国土の保全、水源の涵養等を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動に補助金を交付するものであり、現在、国への補助金交付申請、地域と農用地を維持管理するための協定締結へ向けた準備を行っているところであります。

今後におきましては、協定を締結した地域に対して支援を行うことで、地域資源の適切な保安全管理の推進を図ってまいります。

観光プロモーション及びブランディング推進事業につきましては、現在、一般社団法人竹原観光まちづくり機構が実施主体となり、国内の観光イベントへの出展や国外の旅行博への代理出展などを通じた観光プロモーションの展開をはじめ、本市の魅力を広く発信する新しいパンフレットやポスター等のブランディングツールの制作などに取り組んでいるところであります。

同機構は、本年3月25日に、「登録DMO」と呼ばれる「登録観光地域づくり法人」として観光庁の認定を受けたところであります。本市といたしましては、引き続き、本市の観光戦略を中心となって推進する同機構と連携し、観光客数の増加及び観光消費額の拡大を図るとともに、持続可能な観光まちづくりの実現に取り組んでまいります。

亀田家住宅取得・保存活用事業につきましては、先人から受け継いだ町並み保存地区を次世代に継承するため、本年3月に町並み保存地区内に所在する亀田家住宅を寄附により取得し、土地の境界確定や所有権移転登記が完了したところであります。

今後におきましては、亀田家住宅の歴史的・文化財的価値を明確にする詳細な調査を行うなど、積極的に保存と活用を進めてまいります。

今井政之顕彰施設整備事業につきましては、顕彰する施設の基本理念や必要な機能、施設整備候補地等について、有識者等で構成する基本構想策定委員会等から意見をいただき、本年5月に竹原市今井政之顕彰施設基本構想を策定したところです。

今後におきましては、基本構想に基づいて施設の整備、管理運営にあたって官民連携手法を検討するため、サウンディング調査等も行いながら、施設の基本計画の策定に取り組んでまいります。

未来の人材育成推進事業につきましては、令和３年度にハワイ州ホノウリウリミドルスクールと姉妹校締結を行い、学校間交流を重ねてまいりました。今月１２日から４日間の日程で、同スクールの生徒１４名と校長を含む引率者４名の本市への訪問が実現し、姉妹校提携の延長の締結に調印した後、各中学校や義務教育学校の生徒との様々な交流を行うとともに、生徒を受け入れてくださったホストファミリーにおいて、日本の文化を直接体験できるホームステイを行いました。今回の交流を活かし、８月には４回目となる本市中学生によるハワイ州への海外派遣研修を実施する予定としており、引き続き、国際交流活動を継続し、児童生徒の異文化・自文化理解を深め、グローバル教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、２点目の「安全で安心して元気に暮らせるまちづくり」についてであります。

鳥獣被害対策事業につきましては、本年４月１日から広島県が設立した中間支援組織である広島県鳥獣対策等地域支援機構へ参画し、市内全域において、専門知識を有する専任者による鳥獣被害等の実態把握や住民への現地指導、現地対応等を行っているところです。

引き続き、専任者によるスピーディーで効率的かつ住民に寄り添った鳥獣被害対策を実施することで、野生鳥獣による農作物被害の減少を図ってまいります。

地域防犯カメラ設置補助事業につきましては、安全・安心なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、新たに防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度を創設したものであり、地区防犯組合等からの申請を受け付けているところです。

現在、１箇所ですでに設置が完了しており、その他に工事中の箇所が１箇所あるとともに１１団体から具体的な設置の相談を受けているところです。引き続き、希望される団体が早期に設置できるよう支援するとともに、広く制度の周知を図ってまいります。

災害用備蓄整備事業につきましては、南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害に備えるため、災害応急救援物資の計画的な備蓄を推進するものであり、現在、広島県において能登半島地震の被害を教訓として被害想定の見直し作業が進められているところであります。今後、本市においても備蓄計画の見直しや避難所における生活環境の改善等を図ることとしており、引き続き災害への備えを強化してまいります。

公共施設ゾーン再整備事業につきましては、複合施設整備についてアンケート調査やワ

ークショップ等で市民の皆様からいただいたご意見に加え、「官民連携手法」を活用した整備・運営に向けた設計・建設・運営事業者によるサウンディング調査の結果を踏まえ、事業者を求める要求水準を定めるとともに、所要の予算額についても積算を進め、先の特別委員会においてご説明をさせていただいたところであります。

本定例会におきましては、事業者の選定に向けた債務負担行為に係る予算案を提案いたしており、これまでの事業検討の段階から本格的な事業着手へと移行することから、市民の皆様のご期待に応えるべくできるだけ早期に整備が完了できるよう、引き続き着実に取り組んでまいります。

さて、本年３月に市道忠海学園線及び市道堀越新地町線の道路改良事業が完了し、現地において行われた開通イベントでは、忠海学園の児童生徒や地域住民の皆様など、多くの関係者から完成をお祝いするお言葉をいただきました。

歩道整備や国道からの車両アクセスの改善により、忠海学園に通学する児童生徒の安全の確保を図るとともに、物資の輸送など、災害時における忠海学園の避難所としての機能向上も期待されており、今後とも適正な維持管理に努めてまいります。

緊急自然災害防止対策事業につきましては、林道三津仁賀線及び林道宿根線における防災対策工事の調査設計業務に着手したほか、市道沿いの崩土流出箇所への待ち受け擁壁や土留め擁壁等の施工、河川の河道整備や護岸整備、排水機場の整備など、災害の発生及び被害の拡大を防止するための防災・減災事業を実施してまいります。

本川流域治水の取組につきましては、大王雨水ポンプ施設の運用を開始し、排水能力の向上が図られたところであり、引き続き、周辺整備を進め、地区内の浸水被害の軽減に努めてまいります。

次に、３点目の「健康で元気に暮らせるまちづくり」についてであります。

こども園及び放課後児童クラブのＩＣＴ化事業につきましては、スマートフォンアプリやタブレット端末による業務支援を行うシステムを導入するものであり、こども園においては令和８年１月から、放課後児童クラブにおいては令和８年４月からの稼働に向けて、現場の保育士等の意見を聞きながら仕様を検討しており、８月にプロポーザルを行う予定としております。

これまでアナログ方式で管理していた登降園管理等をデジタル機器で行うことにより、利用者の利便性向上や職員の事務効率化が図られるものであり、今後におきましても、デジタルを活用したサービスの質の向上と充実を図り、子育て支援のさらなる推進に努めてまいります。

5歳児健康診査事業につきましては、保護者に子どもの年齢に応じた課題への気づきを促し、早期に適切な支援を行うため、本年8月からの事業実施に向けて関係団体と協議・検討を進めております。

今後におきましても、引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う拠点であるこども家庭センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する相談対応や妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を推進するとともに、関係機関と連携しながら、必要に応じた支援を迅速に提供してまいります。

骨粗鬆症検診・予防事業につきましては、骨粗鬆症及びその予備軍を早期に発見するため、骨粗鬆症検診を医療機関において今月から開始しております。高齢者の体操グループや乳幼児健診での保護者への骨密度測定なども実施することとしており、今後におきましても、骨折や寝たきりの予防を図るなどの骨粗鬆症対策の取組を推進してまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業につきましては、医療・健診・介護に関する情報から本市の高齢者が抱える健康課題を整理し、医療講演会や「通いの場」などを活用した骨密度測定や健康相談の開催、医療専門職による専門的な指導の実施などを通じ、生活習慣病やその重症化の予防、骨折やフレイルの予防に取り組んでおります。

引き続き、高齢者が地域でいきいきと健康的な生活を送ることができるよう健康寿命の延伸を図るとともに、適切な医療機関の受診につなげてまいります。

本定例会では、任期満了に伴う教育長の任命に係る人事案件、芸術文化施設の整備に要する経費の財源に充てる基金の設置条例案、（仮称）賀茂川学園整備工事の間、賀茂川中学校の仮設校舎として東野小学校の一部を利用することに伴う市立学校設置条例の改正案、一般会計及び下水道事業会計の繰り越した経費の報告などのほか、大久野島の資源活用等に係る官民連携手法の検討調査、市内の各学校の校務系ネットワークの再構築等の経費等を計上した補正予算案など、合計18件を上程しております。

これらの詳細につきましては、この後、各担当からご説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） これより、日程に入ります。

日程第 1

○議長（高重洋介君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、4 番下垣内和春議員、11 番道法知江議員を指名いたします。

日程第 2

○議長（高重洋介君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 6 月 27 日までの 11 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月 27 日までの 11 日間と決定いたしました。

日程第 3

○議長（高重洋介君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告案件は 4 件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてをご報告いたします。

去る 5 月 20 日、第 101 回全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続として、議員 30 年以上表彰を宇野武則議員、議員 10 年以上表彰を今田佳男議員がそれぞれ受賞されました。

これより、表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

午前 10 時 27 分 再開

○議長（高重洋介君） 議事を再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第 101 回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の荣誉に浴されました 2 名の議員の方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

宇野武則議員におかれましては、昭和 57 年 11 月に初当選されて以来、通算して 30 年、今田佳男議員におかれましては、平成 26 年 11 月に初当選されて以来、10 年の長きにわたり、竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされたところであります。ここに改めて受賞されました 2 名の方々の今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第でございます。この上は、このたびの受賞を契機といたしまして、より一層御自愛の上、御健勝にて、ますますご活躍を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうございます。

市長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

全国市議会議長会定期総会において、特別表彰を受賞された宇野議員、今田議員に対し心からお祝いを申し上げます。宇野議員におかれましては通算 30 年、今田議員におかれましては、10 年の長きにわたり市政に御参画され、その豊富な御経験と確かな見識により、地方自治発展と市民福祉の向上に多大な御貢献を頂いてきたところであり、その輝かしい御功績に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

宇野議員及び今田議員におかれましては、ますます御自愛頂きますとともに、より一層の御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

誠におめでとうございます。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第2号令和6年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第8号竹原流通センター株式会社の経営状況についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第2号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第2号令和6年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

財務処理における電子決裁導入事業については、繰越額が1,408万円であり、令和7年7月を完了予定としております。

竹原中央地区地籍整備推進調査測量事業については、繰越額が447万5,900円であり、令和7年6月を完了予定としております。

地域防犯カメラ設置補助事業については、繰越額が510万円であり、令和7年9月を完了予定としております。

電線共同溝整備事業については、繰越額が5,956万2,800円であり、令和8年3月を完了予定としております。

戸籍氏名振り仮名記載事業については、繰越額が415万8,000円であり、令和7年8月を完了予定としております。

物価高騰対策給付金給付事業については、繰越額が2,211万8,000円であり、令和7年9月を完了予定としております。

障害者介護施設等に対する電力等価格高騰対策支援事業については、繰越額が1,439万1,000円であり、令和7年6月を完了予定としております。

保育施設等に対する電力等価格高騰対策支援事業については、繰越額が112万6,000円であり、令和7年6月を完了予定としております。

健康管理システム改修事業については、繰越額が66万円であり、令和7年6月を完了

予定としております。

林業費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が2,000万円であり、令和7年12月を完了予定としております。

森林経営管理制度事業については、繰越額が657万8,000円であり、令和7年6月を完了予定としております。

中小企業者等燃料費等高騰対策支援事業については、繰越額が2,190万4,000円であり、令和7年6月を完了予定としております。

電子マネーを活用した消費喚起事業については、繰越額が2,686万円であり、令和7年9月を完了予定としております。

市道舗装改修事業については、繰越額が1,357万7,475円であり、令和7年12月を完了予定としております。

道路橋梁費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が1,513万616円であり、令和7年12月を完了予定としております。

市道中通東上条線道路改良事業については、繰越額が2,550万4,300円であり、令和7年12月完了予定としております。

県営道路整備事業については、繰越額が7万2,380円であり、令和7年12月を完了予定としております。

橋梁維持改修事業については、繰越額が2,155万2,500円であり、令和7年12月を完了予定としております。

河川費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が4億6,662万6,000円であり、令和7年12月を完了予定としております。

緊急浚渫推進事業については、繰越額が1億6,063万8,725円であり、令和7年12月を完了予定としております。

特定都市河川浸水被害対策事業については、繰越額が2億9,591万300円であり、令和7年12月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、繰越額が619万8,554円であり、令和7年12月を完了予定としております。

県営街路整備事業については、繰越額が3, 481万8, 226円であり、令和8年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が5, 413万4, 549円であり、令和8年3月を完了予定としております。

市営住宅長寿命化事業については、繰越額が508万5, 400円であり、令和8年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が622万8, 207円であり、令和7年12月を完了予定としております。

災害用備蓄整備事業については、繰越額が1, 147万3, 000円であり、令和7年9月を完了予定としております。

(仮称)賀茂川学園整備事業については、繰越額が1, 831万円であり、令和7年8月を完了予定としております。

中学校指導書・指導者用デジタル教科書更新事業については、繰越額が1, 198万1, 293円であり、令和7年4月に完了してしております。

歴史的風致維持向上事業については、繰越額が4, 824万7, 000円であり、令和7年10月を完了予定としております。

学校給食費負担軽減事業については、繰越額が598万円であり、令和8年3月を完了予定としております。

令和6年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が4, 410万8, 265円であり、令和7年12月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が1, 091万5, 000円であり、令和7年12月を完了予定としております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（高重洋介君） 会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） すみません。訂正させていただきます。

先ほど、県営急傾斜地崩壊対策事業についての繰越額を６２２万８，２０７円と申し上げましたが、正確には６２８万８，２０７円でした。訂正しておわびいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第３号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の６ページを御覧ください。

報告第３号令和６年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

田ノ浦地区下水道（面整備）工事Ｒ６－３については、繰越額が１億３７３万１，６００円であり、令和７年７月を完了予定としております。

本町地区外１地区下水道（面整備）工事Ｒ６－４については、繰越額が３，６４３万４，２００円であり、令和７年７月を完了予定としております。

大王地区マンホールポンプ設備設置工事については、繰越額が２，３１７万１，５００円であり、令和７年７月を完了予定としております。

本町地区マンホールポンプ設備設置工事については、繰越額が２，１０３万７，５００円であり、令和７年６月を完了予定としております。

本川排水区水路管渠詳細設計業務（１工区）については、繰越額が２，０４４万５，２００円であり、令和７年９月を完了予定としております。

中央排水区１号幹線築造工事については、繰越額が６３２万６，９００円であり、令和８年２月を完了予定としております。

中央地区舗装整備工事については、繰越額が６０７万３，１００円であり、令和７年９月を完了予定としております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第8号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の11ページをお開きください。

報告第8号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%を出資している株式会社となっております。令和6年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては、貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,322万9,406円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、360万4,668円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は、354万6,517円となっており、法人税等を差し引いた当期純利益は、271万5,317円となっております。

次に、令和7年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗からの収入の安定化を図ることとしており、損益見込みについては、営業収益1,168万円、営業費用1,038万円、差し引き当期利益130万円となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終結いたします。

日程第4～日程第7

○議長（高重洋介君） 日程第4、報告第4号工事請負契約の変更についてから日程第7、報告第7号令和7年度竹原市一般会計予算の補正についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました報告のうち、報告第４号から報告第７号までにつきまして御報告申し上げます。

議案説明書の７ページを御覧ください。

報告第４号工事請負契約の変更について御報告申し上げます。

本件は、令和５年、議案第６４号により議決を得た楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備工事の請負契約について、工期を変更する必要が生じたので、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分いたしましたものであります。変更の内容につきましては、交通規制に係る地元協議や迂回路の周知期間に不測の日数を要したため、工期について、完成期限を令和７年５月３１日から令和７年９月５日へ延長するものであります。

次に、議案説明書の８ページを御覧ください。

報告第５号竹原市税条例の一部を改正する条例について御報告申し上げます。本案は地方税法の一部を改正する法律が令和７年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行されることに伴い、竹原市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたため、地方自治法第１７９条の規定により、同年３月３１日に専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により、御報告し、御承認をお願いするものであります。改正の主な内容につきましては、まず軽自動車税について、軽自動車税種別割の税率区分に総排気量１２５ｃｃ以下で最高出力を４．０ｋＷ以下に制御した新基準原付バイクを追加し、当該車両の税率を５０ｃｃ原動機付自転車と同額の年額２，０００円とするものであります。また、個人番号カードと一体化した運転免許証の運用開始に伴い、身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免申請時の運転免許証の提示について、当該一体化された個人番号カードについても対応可能とするものであります。

次に、固定資産税につきましては、長寿命化に資する大規模修繕工事が行われたマンションに係る区分所有に係る家屋について、管理者等から必要書類の提出があり、要件に該当すると認められる場合には、区分所有者からの申請書の提出がないときにおいても減額措置の特例を適用できるものとするとともに、平成２８年熊本地震及び平成３０年７月豪雨に係る固定資産税の特例の適用終了に伴い、規定を整備するものであります。

次に、議案説明書の９ページを御覧ください。

報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものがあります。改正の内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を現行の65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の24万円から26万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置の拡充として、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を、現行の29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を現行の54万5,000円から56万円にそれぞれ引き上げる措置を講じるものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

報告第7号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、竹原駅前商店街復興支援事業を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年6月4日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。補正の内容といたしましては、まず、歳出であります。商工費において、商工業振興対策に要する経費として、商店街復興支援事業補助金1,760万円を追加計上しております。これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として寄附金1,760万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。以上により、歳入歳出それぞれ1,760万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ1億5,492万8,100円とするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。これより分離し、順次討論、採決をいたします。

まずは、報告第4号工事請負契約の変更について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号竹原市税条例の一部を改正する条例について、これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 決定いたしましたので、御着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席をお願いいたします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号令和7年度竹原市一般会計予算の補正について、これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第8

○議長（高重洋介君） 日程第8、議案第27号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げ

ます。

議案説明書の１２ページを御覧ください。

議案第２７号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、現教育長の高田英弘氏が令和７年６月２０日をもって任期満了となりますので、その後任として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

高田氏は、昭和５５年３月に大東文化大学を卒業後、昭和５６年に高田郡向原町立向原小学校教諭の職に就かれ、以来、広島県教育委員会管理部教職員課主任管理主事、備北教育事務所教育指導課長、府中市教育長、広島県教育委員会事務局参与等を歴任し、平成２６年４月からは広島県立教育センター所長として優れた手腕を発揮され、平成３０年４月から竹原市教育委員会教育長に就任され、現在に至っております。

人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、また、長年にわたる教育分野において培われた手腕と人格は、教育長として適任であると考えるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。本件は人事案件のため、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番、松本進議員。

○議員（松本進君） 私は議案第27号に反対をします。

この議案は、教育長人事の再任に伴う議案であります。まず、教育委員会の最高責任者として、教職員の長時間残業の解消は待ったなしの緊急課題です。しかし、市教育委員会が自ら掲げた最低限の目標すら実現していません。この責任は重大だと考えます。教員の長時間残業の解消は教職員の健康問題だけでなく、子どもと向き合う時間の確保など、子どもの健やかな成長を保障するものです。一刻も早く教職員の長時間残業の抜本的な解消を再度強く求めておきます。

2番目には、文部科学省の手引、2015年1月27日付けでは、学校統廃合の適否に関する合意形成の基本的な考え方は、地域住民や地域とまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を得ながら進めることを指摘しています。ところが、竹原市教育委員会の統廃合の取組は、地域住民の説明会の参加者が最高出席率4.1%、最低出席率0.7%であります。学校の運営は子どもの教育を第一に、また、地域住民や共同社会を見据えたまちづくりが大切です。子どものためというよりはコスト削減の学校統廃合ありきであります。

以上の理由で、私は議案27号に反対をいたします。

○議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

○議長（高重洋介君） 日程第 9、議案第 28 号財産の無償貸付けについてから日程第 18、議案第 37 号令和 7 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）までの 10 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第 28 号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の 13 ページを御覧ください。

議案第 28 号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。本案は、竹原流通センター株式会社へ無償で貸し付けております竹原市港町三丁目 1030 番 12 の土地を引き続き無償で貸し付けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。同社は所有地に市場及び関連店舗を建設し、関係業者へそれぞれ貸し付け、その使用料をもって運営を行っているところであり、無償で貸し付けております土地 3,044 平方メートルにつきましては、令和 5 年 10 月から地場産品のせりを再開した卸売市場、関連店舗等の駐車場として利活用されているところであります。しかしながら、開設以来 40 数年経過し、老朽化が進んでいる施設の修繕や昨今の地域における経済情勢も考慮すると、売却または有償貸付をした場合においては、今後、同社の経営が極めて困難となることが予想されますので、令和 12 年 8 月 31 日まで引き続き無償貸付を行い、同社の経営安定に資するとともに、市場開設の目的であります生鮮食料品の安定供給と流通の近代化による消費者物価の安定に寄与しようとするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第 29 号及び議案第 32 号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の 14 ページを御覧ください。

議案第 29 号竹原市芸術文化施設整備基金条例案について御説明申し上げます。本案は、地域の芸術及び文化活動を促進するとともに、本市において、より多くの人々が芸術・文

化に触れる機会及び環境を整えるため、芸術文化施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的として基金を設置するものであります。

次に、議案説明書の１７ページを御覧ください。

議案第３２号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、（仮称）賀茂川学園整備工事の間、賀茂川中学校の仮設校舎として、東野小学校の一部を利用することに伴い、賀茂川中学校の位置の変更を行うものであります。

（仮称）賀茂川学園整備工事及び開校に向けての引越し作業等は、現在の賀茂川中学校において、令和７年９月から令和９年３月までを予定しており、賀茂川中学校を東野小学校に移転させ、東野小学校の校舎を仮設校舎として利用することで生徒の安全や安定した学習環境の確保、工事の円滑な進捗を図るものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第３０号、議案第３１号、議案第３６号及び議案第３７号の４議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１５ページを御覧ください。

議案第３０号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員及び選挙に係るもので、附属機関以外の委員等の報酬の額を改定するものであります。改定の内容につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を日額２万１、０５０円から日額２万８５０円に改めるとともに、選挙に係るもので、附属機関以外の委員等の報酬について、国会議員の選挙等の基準に関する法律の一部が改正され、国政選挙における投票所経費等の基準額が見直されたことに伴い、当該報酬額を改定するものであります。

次に、議案説明書の１６ページを御覧ください。

議案第３１号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、公示送達に係る公示事項について、インターネット上で閲覧できる措置を講ずるとともに、個人住民税において新たに特定親族特別

控除を創設するなど、必要な規定を整備するものであります。改正の内容といたしましては、まず公示送達制度につきまして、これまで市役所の掲示場に掲示することで行っていた公示送達について、パソコン等の電子計算機を利用し、インターネット上で公示事項を閲覧できる措置を講ずるものでございます。次に、個人住民税につきましては、19歳以上23歳未満の大学生年代の特定親族が既存の扶養控除の対象となる所得要件を超えた場合であっても、扶養者が段階的に控除を受けることのできる特定親族特別控除を新設するものであります。また、たばこ税につきましては、加熱式たばこの課税方式について、重量のみに応じて換算した紙巻きたばこの本数に基づいて課税する方式に見直すものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第36号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、会計年度任用職員について、地域手当の支給の対象とされたことに伴い、条例中において引用している条例施行規則の名称を改めるものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第37号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。はじめに、歳出について御説明いたします。

民生費においては、不足額給付金給付に要する経費として、不足額給付金など4,407万7,000円、生活保護事務に要する経費として、システム改修委託料55万円を追加計上いたしております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として、新規就農者育成総合対策補助金75万円、農業用施設整備に要する経費として、測量設計委託料50万円を追加計上しております。

商工費においては、観光施設整備に要する経費として、官民連携手法検討調査委託料1,208万9,000円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として、消防用備品104万5,000円を追加計上しております。

教育費においては、教材整備に要する経費として、校務環境構築委託料１，０３２万４，０００円、学校給食運営に要する経費として、学校給食費負担軽減補助金５０７万１，０００円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金６，３９５万５，０００円、県支出金８４万円、諸収入１００万円、市債１０万円を追加計上するとともに、一般財源として、財政調整基金繰入金８５１万１，０００円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ７，４４０万６，０００円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ１５５億６，７２１万９，０００円とするものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。公共施設ゾーン再整備事業に要する経費について、令和７年度内に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額を定めるものであります。また、ＪＲ忠海駅自由通路整備に要する経費について、限度額を変更するものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水健一郎君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第３３号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１８ページを御覧ください。

議案第３３号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、昨今の人件費や物価の変動等を踏まえ、国政選挙における選挙運動に関する公営単価の基準額が見直され、その限度額を引き上げる公職選挙法施行例の一部改正が行われたことに伴い、竹原市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を改定するものであります。改正の内容につきましては、選挙運動用ビラの１枚当たり作成単価を現行の７円７３銭から８円差３８銭に、選挙運動用ポスターの１枚当たり印刷費単価を現行の５４１円３１銭から５８６円８８銭に改めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第３４号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１９ページを御覧ください。

議案第３４号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。本案は、災害その他非常の場合において、市長が指定した排水設備指定工事店の確保が困難であり、必要があると認められるときは、他の市町村長の指定を受けた排水設備指定工事店であっても、排水設備等の新設等の工事を行うことができるようにするものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第３５号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の２０ページを御覧ください。

議案第３５号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。改正の内容につきましては、特定地域型保育事業者及び家庭的保育事業者等による保育内容支援及び代替保育の提供に係る連携施設の確保の適用を除外する規定を定めるとともに、連携施設を確保しないことができるとする経過措置を５年間延長するものであります。また、家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供について、栄養指導を行う者に管理栄養士を追加するものであります。説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております１０件につきまして、これより、一括質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第９、議案第２８号財産の無償貸付けについてから、日程第１８、議案第３７号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第２号）までの１０件につきましては、御手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり、６月１９、２０日は常任委員会の審査をお願いし、６月２３日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前１１時１９分 散会